



2024年4月15日

各 位

会社名 株式会社テクノフレックス
代表者名 代表取締役社長 前島 岳
(コード番号：3449 東証スタンダード市場)
問合わせ先 取締役兼専務執行役員管理本部長 川上 展生
TEL. 03-5822-3211

再発防止策の策定に関するお知らせ

当社は、2024年3月26日付「特別調査委員会の調査報告書受領 及び 当社の対応に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社連結子会社ニトックス株式会社（以下、「ニトックス」という。）において、元代表取締役が複数の相手に対し、複数年に渡って架空の代金支払い、その一部を私的に受け取っていた事案に関する調査報告書を受領したことを受け、同報告書において指摘された原因分析と再発防止策の提言を受け止め、検討をいたしました。

本日開催の取締役会において、再発防止策について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本事案の発生原因

実在する工事案件のやりとりの中で、元代表取締役が、架空の外注先に架空の請求書を作成させ、資金の支払いを画策した事案です。支払手続きをした管理部の担当者は、元代表取締役の指示であり、実在するものと解釈しており、これらの手続きの結果、利益を確保しているとの認識もありました。元代表取締役が架空取引を指示した背景としては、同業者の馴れ合いや、親会社による牽制が効かなかった等、複数の要因が重なり、経営者としてのコンプライアンス意識が欠如していたと言わざるを得ない状況でした。

さらに、元代表取締役を信じて手続きを進めたとは言え、組織として歯止めが、かからなかった原因としては、架空の支払いを見逃したニトックス社内のチェック機能が形骸化していたこと、証憑の事後的な作成（内部統制に対する理解の不足）、及び株式会社テクノフレックス（以下、「テクノフレックス」という。）からニトックスに対する牽制が効かなかったことも原因であると考えております。

2. 再発防止策

(1) 元代表取締役の退任

特別調査委員会の報告書においても、元代表取締役の属人的な要因が本件の原因であったことは明ら

かであると指摘され、社内関係者へのヒアリングにおいても、すべからく元代表取締役の案件であるから問題はないと思ったとの証言もあり、元代表取締役の存在が、本件の主要因であると認識しております。元代表取締役の退任が、本件の再発防止の最優先課題であり、既に、現在、相談役になっている元代表取締役との契約は解消済であります。

(2) 架空取引防止のチェック体制の構築

今回、元代表取締役の行動をどのように防ぐことができたのかという観点で検討いたしました。架空取引での支払いを防止する体制として、第一段階では、架空の相手（仕事相手としての実態がない）を取引先登録の段階で排除すること。第二段階では、架空の支払い（仕事と関係のない支払い）の段階で排除することです。

具体的には、取引先登録時、確認項目を増やし、管理部門によるチェックのみならず、工事現場を担当する技術部においても、取引の実在性等も含めて確認を行います。これらの新たな基準を今後、新規先に適用するとともに、既存先のすべてについても同様の基準を適用して見直しを行います。報告書においても指摘のあった、企業情報等を検索するデータベース会社との契約を増やすという対策は、既に実施しております。また、支払い時も、工事の実態を把握している技術部の確認が重要であり、取引の実在性確認を支払手続きとして強化いたします。

また、特別調査委員会の再発防止策として提言のあった「4. 相殺処理の見直し」については、前述の取引先の登録時、支払い時の手続き強化により架空取引の相殺処理を未然に防止できると考えます。さらに、提言のあった再発防止策「6. 業務フローの見直し」についても、取引先の登録時、支払い時の手続き強化により、一部、業務フローを見直しすることとなり、再発防止策の提言をカバーするものであります。

(3) コンプライアンス教育の実施

本件では、元代表取締役が指示する案件だから問題ないという意識が、発見を遅らせたと考えております。ニトックス社内のみならず、社外の協力会社も含めて、コンプライアンス教育を実施いたします。

まず、テクノフレックスの代表取締役から、社内規程及び業務フローを遵守してコンプライアンスを最優先すべき旨のメッセージを、既にニトックス社内に周知させております。社外の協力会社に対しては、ニトックスの協力会社で組織されるニトックス安全衛生協力会において、コンプライアンス研修を計画しております。さらに、テクノフレックスの取締役会においては、コーポレートガバナンスコードの実践の一環としての、取締役のトレーニングにあたり、外部講師を招き、コンプライアンス教育をテーマに開催する計画であります。

(4) 親会社による牽制

本件の特別調査委員会の調査報告書において再発防止策として、ニトックスのスタッフを孤立させることなく、テクノフレックスの管理部門や監査等委員へのアクセスを可能にし、積極的に交流を図る等の支援を講じることも検討すべき課題との提言を受けております。

今後、提言の趣旨を受け、テクノフレックス管理本部、または、監査等委員との交流の場を増やしていく計画を策定してまいります。

以 上